

2. 準備費

(1) 伐開、伐採の定義について

伐開とは、雑木や小さな樹木・竹などの除去でブルドーザ、レーキドーザあるいはバックホウ等で作業を行うものとし、共通仮設費率に含む。

伐採とは、樹木をチェーンソー等により切り倒す作業で、準備費として別途費用を計上すること。また、伐採に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外に搬出する運搬及び処分に要する費用についても、準備費として別途計上すること。

項目	作業費	集積・積込 (現場内小運搬含む)	運搬費	処分費
伐開	○	○	●	●
伐採	●	●	●	●
除根	○	○	●	●
除草	○	○	●	●

○：率分

●：積上

3. 事業損失防止施設費

(1) 工事施工に係わる損害調査費等について

損害調査費等を計上する場合は、特記仕様書に明記するものとする。

(2) 家屋調査について

1) 家屋調査仕様書について

「**広島市建設工事事業損失補償事務特記仕様書**」を使用するものとする。

2) 家屋調査費について

用地調査等業務費積算基準を使用するものとする。

(3) その他の調査費について

用地調査等業務費積算基準書を使用するものとする。

なお、上記(1)(2)(3)の調査費は技術経費・諸経費を含めたものを計上し、共通仮設費(率分)・現場管理費・一般管理費の対象としない。

ただし、事業損失防止施設の設置、撤去、維持管理費は、共通仮設費(率分)・現場管理費・一般管理費の対象とする。